

令和5年5月8日(月)以降の基本的感染対策の考え方について

- 1 マスク着用の取扱いと同様、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることを基本とする。
- 2 県として一律に協力要請を求めることはなくなり、国や県からの情報提供をもとに、個人や事業者は自主的な感染対策に取り組む。

➤ 個人や事業者へ提供する情報の例

【感染防止の5つの基本】（厚生労働省アドバイザリーボード「感染防止の5つの基本」抜粋）

- ① 体調不安や症状がある場合は、無理せず自宅で療養あるいは医療機関を受診する。
- ② その場に応じたマスクの着用や咳エチケットの実施
→ 外出時はマスクを携帯し、必要に応じていつでもマスクの着用ができるようにしておく。
- ③ 換気、密集・密接・密閉（三密）の回避は引き続き有効
→ 特に不特定多数の人がいるところでは、換気（空気の入れ替え）、人との間隔を空ける。
- ④ 手洗いは日常の生活習慣に
→ 食事前や家に帰った時などには、まず手を洗い20～30秒程度かけて流水と石鹸で丁寧に行う。
- ⑤ 適度な運動、食事などの生活習慣で健やかな暮らしを
→ 一人一人の健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣を理解し、実行する。

なお、5月7日をもって、基本的対処方針や業種別ガイドラインは廃止となる。

令和5年5月8日(月)以降の基本的感染対策の考え方について

➤ 事業者へ提供する情報の例

現在の対応（例）	対策の効果など
・ 入場時の検温	・ 発熱者の把握や、健康管理意識の向上に資する可能性
・ 入口での消毒液の設置	・ 手指の消毒・除菌に効果
・ パーティション（仕切り）の設置（アクリル板、ビニールシートなど）	・ 飛沫を物理的に遮断するものとして有効 ・ エアロゾルについては、パーティションでは十分な遮断はできず、まずは換気の徹底が重要



今後の考え方
★以下の事項等を勘案し、事業者において実施の可否を判断
○対策の効果（左欄参照）
○機器設置や維持経費など 実施の手間・コスト等を踏まえた費用対効果
○換気など他の感染対策との重複・代替可能性 など

- 5月7日をもって、業種別ガイドラインは廃止されるが、**業界が必要と判断して**今後の対策に関する独自の手引き等を作成することは妨げない。
- 特に感染対策が求められる医療機関や高齢者施設等は、国や県からの情報を参考に、引き続き院内・施設内等の感染対策を行っていく。